

予算特別委員会記録

1 日 時 令和4年3月17日（木）
 午前 9時59分 開会
 午後 2時38分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（24名）

委員長	藤田幸正	副委員長	伊藤謙司
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	高塚広義	委員	田窪秀道
委員	小野辰夫	委員	永易英寿
委員	藤原雅彦	委員	大條雅久
委員	藤田豊治	委員	伊藤優子
委員	仙波憲一	委員	近藤司

4 欠席委員
なし

5 説明のため出席した者

副市長	加藤龍彦	副市長	原一之
企画部			
企画部長	亀井利行	総括次長（財政課長）	木俣浩毅
技術監	篠原守昌	総合政策課長	加地和弘
危機管理統括部長			
危機管理統括部長	庄司誠一		
市民環境部			
市民環境部長	原正夫	総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長）	長井秀旗
次長（環境政策推進監）	松木伸	次長（市民課長）	酒井千幸
次長（ごみ減量課長）	加藤大和	次長（環境施設課長）	小野隆典
危機管理課長	高橋良徳	人権擁護課長	青木隆明
男女共同参画課長	中沢美由紀	環境保全課長	小島篤
環境施設課参事	岡部文仁		
経済部			
経済部長	宮崎司	総括次長（産業政策推進監）	高本光
次長（農地整備課長）	村上光昭	観光物産課長	藤田清純
地域交通課長	神野幸彦	農林水産課長	山本兼資
別子山支所長	鍋井慎也	観光物産課主幹	矢野佳美

地域交通課主幹	安永亮浩	農地整備課技幹	鳥嶋武彦
建設部			
建設部長	三谷公昭	総括次長（建築住宅課長）	神野宏
技術監	宮本道郎	都市計画課長	町田京三
道路課長	高橋宣行	道路課技幹	亀井英明
都市計画課副課長	庄野仁規		
農業委員会事務局			
農業委員会事務局長	藤田和則		
消防本部			
消防長	高橋裕二	総括次長（消防総務課長）	後田武
港務局事務局			
港務局事務局長	河端晋治	港湾課長	山下武

6 委員外議員

議長 山本健十郎 副議長 藤田誠一

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 高橋利光 議会事務局次長 飯尾誠二
 議事課議事係長 和田雄介 議事課主任 越智雅弘

8 付託案件

議案第18号から議案第27号

9 会議の概要

午前 9時59分開会

<第3グループ>

議案第18号 令和4年度新居浜市一般会計予算
 ○委員長（藤田幸正） 初めに、昨日の運転免許証自主返納促進事業費の答弁に関し、高橋危機管理課長より発言を求められておりますので、許可します。

○高橋危機管理課長 運転免許証自主返納促進事業費について、米谷委員さんから質問のありました自主返納者の男女比率についてお答えします。

令和2年度に助成した653件のうち、男性は281件、女性は372件で、比率は男性が43%、女性が57%です。

<質疑>

ごみ減量化推進費

○委員（片平恵美） ごみ減量の目標値を教えてください。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 第六次長期総合計画では、資源ごみを除く1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を、令和元年度に640グラ

ムであったものを令和12年度に540グラムにする目標としています。

令和3年3月策定の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画においては、さらに事業系ごみを加えた1人1日当たりのごみ排出量を、令和元年度の1,041グラムを令和12年度に891グラムに、リサイクル率を、令和元年度の13.4%を令和12年度に15.0%にする目標としています。

○委員（片平恵美） その計画では、家庭ごみは、総量で言うと持ち込みごみも含めて減少しており、平成22年から令和2年までの間で91.8%に、事業系ごみは105%になっていると思います。事業系ごみを含めて今よりも1割ちょっと減らしているという計画だと思いますが、事業ごみと家庭ごみは分けて目標設定する必要があるのではないのでしょうか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 全国的には事業系、家庭系を合わせた数字をもって計画する市町村が多い状況です。各取組により家庭系・事業系ごみの総量を減らしたいと思っており、

計画を進めているところです。

不法投棄対策事業費

○委員（田窪秀道） 本事業の内容と期待できる効果を教えてください。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 事業内容は、道路等に設置している不法投棄監視カメラの維持管理であり、定期的にデータ回収を行い、撮影データを確認し、不法投棄者が確認できた場合には警察への通報を行っています。

また、不法投棄ごみについて重点箇所を定期的にパトロールするとともに、自治会が河川等のごみ回収に取り組む際には、市のパトロール車だけでなく、業者からユニック車を借り上げて、共に回収作業を行っています。

その他、不法投棄やポイ捨て防止に係る看板を作成し、希望される市民の方へ配布を行っています。

次に、期待できる効果としては、監視カメラや看板により不法投棄抑止を図るとともに、不法投棄ごみの回収により、ごみのごみを呼ばないように努めています。

また、ごみ回収作業の状況を市政だよりやホームページへ掲載し、不法投棄が犯罪であることを広く啓発しています。

○委員（大條雅久） カメラ映像の確認という答弁がありましたが、ごみ減量課で管理されているカメラの数、設置場所を教えてくださいませんか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） カメラは全部で10台あり、中にはダミーもあります。全ての映像を確認しているわけではないですが、画像確認をしながら、不法投棄があった場合には警察等への通報を行っている状況です。

次に、設置場所については、荷内の県道沿いに2台、郷の林道に1台、落神の林道に1台、一般県道の子中萩停車場線に1台、山田の林道に1台、種子川の市道と林道の部分に1台、立川の市道山根坂の本線に1台、大永山の河又の県道に1台、岸の上二丁目に1台あります。

○委員（大條雅久） 定期的に確認をしているということですが、何日周期で確認していますか。また、昨年の実績として、警察への通報はありましたか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 撮影データは1か月に1回程度確認しています。また、

警察への通報は2件です。

ごみステーション適正管理推進事業費

○委員（伊藤嘉秀） 本年度当初、事業立ち上げに際して賛同する自治会を募集される予定でしたが、市内302自治会中、賛同自治会数とごみステーションの数を教えてください。また、1年間事業を実施して、賛同する自治会、賛同しない自治会もあったと思いますが、非自治会員と自治会員との間でのトラブルや自治会からの意見があれば教えてください。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 今年度、地域環境維持活動支援交付金を申請された自治会は、事業開始時の300自治会のうち225自治会となっており、該当自治会のごみステーション数はおおむね1,965か所となっています。

次に、事業実施による非自治会員と自治会員とのトラブルについては、把握している範囲ではありません。自治会からの意見としては、自治会活動上の支援となりありがたいとの意見を多数いただいている一方で、分別や利用する上でのルールを市から周知してほしい、交付金はどのように使ったらいいのか、などの意見をいただいています。なお、この交付金制度開始により、従来多かった自治会未加入者からのごみステーションを利用できないという問合せが大きく減少しているように感じています。

○委員（伊藤嘉秀） 自治会からの意見にあった交付金の使い方については、何か特別に話をしていることはありますか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 交付金のため、用途を特に設定したものではありません。今年度、実際にどういう風に使われたかということをも自治会にアンケート調査したいと考えています。

○委員（神野恭多） 申請していない約80自治会に対して声かけをしますか。また、約220自治会と約80自治会で自治会の加入率等の変化を比較分析する予定はありますか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 今後についても、市政だより等で本事業について説明し、交付金についての理解を深めたいと考えています。加入率については、先ほど申し上げたアンケート調査の中で、分析したいと考えています。

ごみ処理広域化推進事業費

○委員（大條雅久） ごみ処理施設集約化実現可

能性調査の具体的な調査項目はどのようなものになっていますか。

○小野市民環境部次長（環境施設課長） ごみ処理施設集約化実現可能性調査の目的は、様々な可能性が考えられる中、ごみ処理施設の集約化の手法が成り立つか否かの判断材料を整理するもので、3市ごみ処理状況などの整理を行った上で、実現可能性の検討を行うものです。

概要としては、西条ブロックのごみ処理の現状整理として、人口、ごみ排出・処理量、分別収集区分及び収集形態、ごみ処理経費などについて整理、分析を行い、集約化実現可能性に向けた検討として、3市単独、2市集約化、3市集約化のパターンを想定しつつ、集約化対象施設の整理、施設規模、処理方式などを設定し、それらの評価を行う予定です。

○委員（大條雅久） 県の計画では現況の処理量を見ているわけですが、人口減少が見込まれるため、人口減でごみの処理量が減ります。ただ、先ほどの質疑でもあったとおり、ごみ減量を目指しているわけで、1人1日当たりのごみ量を1,041グラムから891グラムに、150グラム減らすことを目指していますが、それは3市とも同じ方向を目指すのですか。

また、調査はどういう方々が集まって行うのか、具体的なやり方を教えてください。

○松木市民環境部次長（環境政策推進監） 集約化計画は、複数の自治体が参加するというところで、一般的にそれぞれのごみ処理基本計画を基にごみ量予測をすることが多いです。今の段階ではそこまでシビアに施設規模を設定する必要はありませんが、施設規模の検討には、ある程度のすり合わせが必要であるため、今後3市で協議していきたいと考えています。

次に、業務の仕方については、これまでに市の職員で検討したこと、あるいは今後、四国中央市と協議していくこともあります。今回は技術的な検証ということで、廃棄物系のコンサルタント会社に調査を委託する費用を見えています。

○委員（大條雅久） 外部のコンサルに委託して、ごみ減量の目標値やその達成などに踏み込めますか。第五次長期総合計画のごみ減量は全くできなかったわけで、それを外部のコンサルに計画を描いてくださいと言ってできるのですか。また減量については具体的にイメージされています

か。

○松木市民環境部次長（環境政策推進監） 今回調査する主な目的は、3市が広域化、集約化に向けた手法や有効性を主眼に検証するものであり、減量目標の施策を練るという趣旨のものではありません。確かに施設規模を考える上でごみ減量の想定は必ず必要で、今回の調査にかかわらず、連携する市同士でごみ減量施策を話し合うことはあると思いますが、今回の調査の内容は、あくまでごみ処理施設の集約化をいかに進めていくか、あるいはそれが本当にできるかどうかということをいろんな側面から評価、検証し、今後の方向性を導くための基礎資料を作成することが主な目的です。

○委員（大條雅久） 質疑で確かめたかったのは、建設を始めなければいけないであろうごみ処理施設のスケールをどうコンパクトにしていくかが目的なはずで、コンサルにきれいな絵を描いてもらってもいかなものかということを上げただけです。

○委員（井谷幸恵） 新居浜・西条地区広域行政圏協議会とはどのような会ですか。人数やメンバーの概要、公開の可否、男女比率などを教えてください。

次に、その会は検討中とありますが、検討内容を教えてください。

次に、国の方針では広域化、集約化の検討が必要とありますが、国はなぜ必要と考えているのでしょうか。

次に、市民への情報発信や経過報告はどのようにするのでしょうか。

○小野市民環境部次長（環境施設課長） 新居浜・西条地区広域行政圏協議会は、新居浜・西条地区における広域行政の推進を図るため、地方自治法の規定に基づき平成20年4月に設置したものです。

協議会の会長、副会長は両市の市長、委員が両市の広域行政担当部長及び福祉担当部長の合計6名で組織されており、公開の可否については、会議内容により両市協議で決定することとしています。

男女比については、現在は男性のみですが、充て職ですので役職により変動します。

検討内容については、本市と西条市において、両市のごみ処理状況、施設状況を踏まえ、持続可

能な適正処理の確保などに向け、両市のごみ焼却施設の状況が類似していることなどから集約化の具体的な検討を進めるべきではないかといった検討をしています。

必要性について、最も重要なことは、人口減少が進行する中、市町村の厳しい財政状況、廃棄物処理の担い手不足、老朽化した処理施設の維持管理・更新コストの増大、地域の廃棄物処理の非効率化などが懸念されており、持続可能な廃棄物の適正な処理を確保できる体制の構築を進めていく必要があります、このために広域化、施設集約化を推進し、施設整備、維持管理の効率化などを計画的に進める必要があるということです。

情報発信等については、今後、調査結果を受け、方向性を各市検討することとなり、市民への情報発信や経過報告は3市足並みをそろえて行うこととし、今後、3市で協議していきたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） できるだけ経過報告をしていただき、後戻りできないところで市民周知というようなことにはならないようお願いしたいと思います。

ごみ一部有料化推進事業費

○委員（田窪秀道） まず、人件費の内訳、需用費の内訳、委託先、備品購入費の内訳、期待できる効果を教えてください。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 人件費の内訳については、ごみパトロール業務に従事する会計年度任用職員2名の給料405万4,000円、職員手当等54万1,000円、共済費78万2,000円の合計537万7,000円となっています。

次に、需用費の内訳については、処理券取扱店啓発のぼり、清掃センター等への有料化啓発看板設置の消耗品費21万円と市民へ配布する有料化周知用チラシ、直接搬入と大型ごみの処理券の印刷製本費98万3,000円の合計119万3,000円となっています。

次に、委託料については、最終処分場の有料化に係る委託料と大型ごみシステム改修委託料となっていますが、最終処分場については、委託先は住友重機械エンバイロメント株式会社で、大型ごみの委託先については、株式会社両備システムズとなる予定です。

次に、備品購入費については、ごみパトロール車両1台550万円となっています。

次に、期待できる効果としては、本事業により、市民、利用者への周知等円滑な有料化の実施、不法投棄、不適正排出への迅速な対応が可能になると考えています。

○委員（田窪秀道） 本事業は事業名称のごとく、ごみの一部有料化を推進するための事業であり、有料化に関する広報費やチケットの作成費、スーパー等への販売委託費、有料化に伴うシステム改修委託費、また市外、県外からの不法搬入ごみに対する監視強化のために事業費を計上するならば、納得できますが、ごみパトロール車の購入と運転手確保のための人件費が事業予算の大半を占めています。ごみの減量化推進策に関しては、不法投棄対策事業やごみステーション適正管理推進事業などのごみ減量推進事業が幾つもあるのにどうして本事業でごみパトロール車の購入や運転手の確保等の人件費を捻出しなければならないのか、その根拠を説明してください。また当初の説明では、毎年の手数料収入は単年度収益の中で人件費や備品・需用費等を賄い、残りの金額を次期施設建設費の一部に充当するものだと考えていましたが、初めからごみパトロール車などを購入すると、ごみ処理施設が限界に達する令和14年までに蓄積できる金額も限られ、有料化したものの最終的には結果として何も残せなかったということにならないか心配しています。そのため、今後における具体的なごみ減量化対策と歳出削減に向けての担当課の抱負をお聞かせ願います。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） ごみ減量化の施策については、今回実施しようとしている有料化と合わせてリサイクルも進めたいと考えており、リサイクル業者と連携し、ごみができるべく燃やされる方向に行かずリサイクルに回るような形のリサイクルルートの確立を考えています。市としては、1人1日当たり640グラムである家庭系ごみを540グラムにという目標を持っていますが、5年後にはごみ処理基本計画を見直し、さらに上の目標値を設定したいと考えています。

○委員（田窪秀道） ただ今の説明が、本事業でごみパトロール車を買わなければならない理由ですか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 購入理由については、今回の有料化のデメリットとして、不法投棄が増えることが想定されることから、ごみパトロール車を購入し、不法投棄に対応するた

めです。

○委員（田窪秀道） 不法投棄対策のためであれば、どうして事業をまとめようとしらないのですか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 今回は新規事業の中で、対策も行うためにごみパトロール車の購入を要求しますが、今後、予算の組替えも検討したいと考えています。

○委員（合田晋一郎） ごみステーション適正管理推進交付金を受けられていない自治会もあることを聞きましたが、自治会に加入せず、直接搬入をせざるを得ないような家庭に対する対策を検討していますか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 特に対策は検討していない状況です。直接搬入ごみの有料化については、等しく市民の方に少しからでも、ごみを減らす意識を持っていただくため、自治会員かそれ以外かにかかわらず、有料化の対象としています。

齋場施設整備事業

○委員（高塚広義） まず1点目、951万2,000円の予算の内訳についてお伺いします。

2点目、齋場施設の中でどの範囲を整備するのか、事業内容についてお伺いします。

3点目、今回の整備内容は市民の意見または要望等を考慮したものになっているのか、お伺いします。

4点目、待合棟の改修期間中の利用者への対応をどのようにされようとしているのか、お伺いします。

5点目、告別式が安価にできる齋場施設の要望をお伺いしていますが、どのように対応されるのか、お伺いします。

○小島環境保全課長 まず、内訳については、火葬炉設備整備のための工事費が540万9,000円、待合室等に設置するための備品購入費が410万3,000円です。

次に、整備内容については、待合室のレイアウト変更、トイレの改修、照明・空調・給排水設備等の更新、多目的トイレ、授乳室、更衣室の新設などを行います。

次に、整備に当たっては、毎年指定管理者が行っている利用者へのアンケート調査や葬儀社に行ったアンケート調査を参考に設計を行っています。

次に、整備期間中の利用者への対応について

は、施設を利用しながらの改修工事となるので、安全面には十分配慮するとともに、工程を4つに分け、火葬の多い冬場は待合室を4室確保できるようにし、既存のトイレを使用しながら、別の場所にトイレを設置するなど、利用者の利便性をできるだけ損なわないような工程で工事を進めています。

最後に、告別式が安価にできる齋場施設については、齋場には式場を併設しており、今回の改修でも待合室兼用として残しますが、近年は安価な家族葬等の普及もあり、ほとんど使用されることはありません。

なお、本市では、簡素、安価に葬儀を行うことができる公営葬儀を実施しています。

○委員（高塚広義） 待合棟のバリアフリー化も考えていますか。また、高齢者の利用が多くなっている中で、畳から椅子などといった待合室のレイアウトについて、もう少し詳しい説明をお願いします。

○小島環境保全課長 待合棟については、段差をなくすバリアフリー化を行います。今の待合室は、畳が3分の2程度を占めており、アンケートの中でも解消を望む声もありましたので、3畳ほどの畳は残しますが、残りは机と椅子というような形に改修します。

議案第20号 令和4年度新居浜市平尾墓園事業 特別会計予算

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ推進監・地域コミュニティ課長）（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採決>

議案第20号 全会一致 原案可決

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

<第4グループ>

議案第18号 令和4年度新居浜市一般会計予算

○高本経済部総括次長（産業政策推進監）（説明）

○藤田農業委員会事務局長（説明）

<質疑>

温泉施設管理費

○委員（伊藤嘉秀） 温泉施設管理費104万

1,000円について、株式会社マイントピア別子による自主運営ができないのか、お教えてください。

○藤田観光物産課長 温泉施設管理費は、マイントピア別子が指定管理者である観光交流施設以外の新居浜市が所有する温泉供給施設の定期点検などの維持管理に係る経費です。このことから、市が管理すべき施設であり、株式会社マイントピア別子による自主運営はできないものと考えています。

マイントピア別子端出場管理運営費

○委員（伊藤嘉秀） 4,498万円の端出場管理運営費を組まれていますが、大規模な施設改修等なら別ですけども、創業から30年を超えていますので、マイントピア別子エリアの運営を市管理ではなく、株式会社マイントピア別子が自主運営を行えるようにできませんか。

○藤田観光物産課長 マイントピア別子端出場管理運営費は、株式会社マイントピア別子が指定管理者である観光交流施設外の新居浜市所有部分に係る維持管理経費です。このことから市が管理すべき部分であり、株式会社マイントピア別子の自主運営はできないものと考えています。

○委員（伊藤嘉秀） 新居浜市が管理するエリアがあるということですが、創業から30年もたっており、そのエリア全体を市ではなく、マイントピア別子が管理するような方向に持っていくことはできないのかと思いますが、条例などで決められていることですか。

○藤田観光物産課長 お風呂も含めて設備全体、マイントピア別子全てを民間に移譲をして管理してもらうことは、物理的には可能だと考えますが、採算性の面から考えると難しいものと考えています。また、産業遺産の観光の拠点として、引き続き市で管理していく必要があると考えています。

○委員（伊藤嘉秀） 分離しているのは条例等で決めていることではないのですか。

○藤田観光物産課長 条例で観光交流施設として規定されており、条例を廃止する手続きができれば可能だと思いますが、現在は条例で新居浜市が管理することになっています。

デマンドタクシー運行事業費

○委員（米谷和之） 川西地区のバス利用困難者、免許自主返納者数の見込みはどうか把握していますか。また、デマンドタクシーの地区別、年齢別の

利用者数はどのように把握していますか。3つ目に免許自主返納者のデマンドタクシー登録の推移の見込みについてお尋ねします。

○神野地域交通課長 まず、1つ目の川西地区のバス利用困難者、免許自主返納者数の見込みについて、平成29年8月に実施した公共交通に関するアンケート調査によると、全世帯平均でタクシー利用等が2%を占めていました。この割合をバス利用困難者と見込んで川西地区の人口から推計をすると、約640人です。一方で65歳以上の高齢化率は昭和55年の9.9%から令和2年には32.7%と大幅に上昇しています。そのようなことからこうした方々を中心にバス利用が困難な方が多くいると考えられるため、川西地区のバス利用困難者は約1,000人を超えると見込んでいます。また、新居浜警察署管内における年度ごとの免許自主返納者については、平成27年の382人から平成30年には608人、令和元年には728人、令和2年は680人と、増加傾向にあると伺っています。このようなことから川西地区においても増加傾向にあるものと見込んでいます。

次に、地区別、年齢別の利用者数について、運行している3地区それぞれの令和2年度の年齢別利用者は、川東地区実利用者192人のうち、60歳未満が8人、60歳から69歳が2人、70歳から79歳が34人、80歳から89歳が121人、90歳以上が27人、上部東地区実利用者217人のうち、60歳未満が10人、60歳から69歳が9人、70歳から79歳が32人、80歳から89歳が132人、90歳以上が34人、上部西地区実利用者242人のうち、60歳未満が4人、60歳から69歳が6人、70歳から79歳が39人、80歳から89歳が147人、90歳以上が46人となります。

次に、免許自主返納者のデマンドタクシー登録の推移の見込みについて、令和元年度は実利用者674人のうち、334人で49.6%、令和2年度は実利用者650人のうち、321人で49.4%、おおよそ半数を占めていることから、今後もこの傾向は続くものと見込んでいます。

○委員（米谷和之） 地区別、年齢別の利用者数からしても圧倒的に70歳以上の高齢者が多いと思います。現実的に、川西地区では1,000人以上の高齢者の方がデマンドタクシーの利用を制限されていると思いますがいかがですか。

2つ目に、免許自主返納者の比率も高いとのこ

とですが、割引を利用している方が70%おり、そのうちの54%は免許返納者であるため、割引されている方の半数以上が免許返納者でデマンドタクシーを利用されています。免許返納者の全てにデマンドタクシーを優先的に使っていただく、割引をするというのは考えるところがあると思います。デマンドタクシー自体が現状に則したものでなくなってきたと思われるため、次年度の計画を待たずに早急に是正に取りかからなければならぬ問題だと思いますがいかがでしょうか。

○神野地域交通課長 川西地区については、一部交通空白地域があり、デマンドタクシーを運行していないため、こういった方が利用できないようになっていきます。そういったことから現在、川西地区における空白地域の交通手段を確保するために交通移動手段の見直しをしているところで、デマンドタクシーを導入した経緯やサービス水準等を考慮し、交通事業者の了解をいただきながら公共交通機関の不便な地域における移動手段としての交通手段の確保をしたいと考えています。

また、現状に即していないことについては、デマンドタクシー導入の経緯、運行地区との水準等を考慮しながら、誰もが移動に困らないまちづくりを後押しするための交通移動手段確保を検討していきたいと思います。

○委員（米谷和之） 1つ目に、川西地区の高齢者等の皆さんが制限されていることは認めるのですか。

2つ目に、今のデマンドタクシーが現状に即していないものになってきているため、早急に是正をする必要があるのではないかとお尋ねしました。今年度に取りかかるかどうかはともかく、市の公共交通において重要な計画づくりになると思います。新たな試みをする際に、計画に位置づけられないと具体化しない、試行もされないということになりかねないと思いますので、そうならないようじっくり計画を作成する必要があると先日の本会議でもお尋ねし、そのときには1年になるか2年になるかはともかく進捗状況によって考えるというお答えであったかと思いますが、今の段階で計画策定について予算化されていない状況でできるのか、お尋ねします。

○神野地域交通課長 まず、制限されていることを認めるのかという点については、現在、川西地区についてはデマンド交通が運行をしていないいた

め、こういった方がご利用できないというところ

です。
2つ目の計画策定に伴う予算については、まずは将来の移動手段の検討に当たり、目指すべき将来像や各公共交通が目指す役割といった移動手段の基本方針を明確にしていきたいと考えており、その基本方針を踏まえて、意見を伺いながら新しい計画に反映させていきたいと考えています。今回予算の計上はしていませんが、策定に際して費用が必要となれば計上したいと考えています。

地域おこし協力隊推進費

○委員（伊藤優子） 地域外の人材、地域おこし協力隊を積極的に誘致し、地域力の維持強化及び地域の活性化を図るための経費、同時にその人材の定住及び定着を図るとありますが、今までに起業した人はいますか。起業補助1名分100万円とありますが、起業する人はいるのですか、また地域おこし協力隊を経て事業をするのですか。

○鍋井別子山支所長 今までの別子山地区の協力隊で起業をした方はいません。地域おこし協力隊3年目の鴻上英晴さんが起業する補助金として今回予算要望しています。

○委員（伊藤優子） 起業する方がいるから、100万円を補助するということですか。

○鍋井別子山支所長 そのとおりです。

○委員（仙波憲一） 地域おこし協力隊を募集するときに、定住や定着などの話をされていると思いますが、地域おこし協力隊が地域おこしで最終的にやりたいことへの評価が甘いのではないかと思います。地域おこし協力隊員を募集して面接をする、結果としてそれが起業につながるものが重要だと思いますが、定住や定着の部分の行政側の対応はきちんとしているのでしょうか。また、具体的にどのような形で支援するのか教えてください。

○鍋井別子山支所長 地域おこし協力隊の人材の定住、定着には、生活基盤となる収入確保が不可欠と考えています。このため、地域おこし協力隊員に対し、任期中に、任期後の自立に向けた取組として、資格取得や農業等の実践活動へのサポート、研修等の実施をしており、今後も継続していきます。

次に、補助金の具体的な内容については、対象となる協力隊員1名が、別子山地区において農業で起業を予定しており、支援内容は農業機械等の

購入費の予定です。

○委員（仙波憲一） 農地はどのくらいの広さで、収益見込みはどのくらいありますか。

○鍋井別子山支所長 農地については、現在起業予定の隊員が地域の了解を取っているところが2か所あり、一反二畝と二反程度の三反二畝ほどの農地です。収益については、初年度は、黒字の予定にはなっていませんが、三年目くらいでとんとんということで計画をしています。

○委員（仙波憲一） 収益が上がるか上がらないかは何を作るかによるのではないですか。

○鍋井別子山支所長 栽培する作物は、トウガラシ、マコモタケ、ミニトマトのイエローミミー、オカノリなどです。農業では、他の地域と同じことをしていても、収益は上がらないので市内の食品加工業者に加工を委託することも含めて、トータルで収益が上がっていくことで考えています。

○委員（藤原雅彦） 1点目、地域おこし協力隊の定着率はどのくらいですか。2点目、それに対する認識はどうですか。3点目、地域おこし協力隊の誘致とあるが、どのような取り組みをされていますか。

○鍋井別子山支所長 定着率は、一般的に協力隊の任期3年を終了時まで勤めた割合を示しますが、6名のうち4名で66%となっています。なお、任期後に同一市町村又は近隣市町村に居住している隊員の割合を定住率と言いますが、これも6名のうち4名で66%です。別子山地域内定住は6名のうち1名となっています。

次に、認識については、定着率についての全国的な統計はないことから比較は難しい面があります。定着しなかった2人は、理由等もあり、一定数の離任は仕方がない面もありますが、今後はできるだけ定着率が高まるよう、事前の説明や着任後のフォローに努めていきます。また、定住率については、令和2年度に総務省が発表している調査では、同一市町村に定住が50.7%となっており、比較すると率は高くなっています。今後は、別子山地域内での定住を増加させることが課題と考えています。

次に、誘致については、新型コロナウイルス等の影響もあり、募集の際に東京や京阪神に職員が行くことができない状況ですが、JOIN、ニッポン移住・交流ナビのホームページに掲載するなど周知に努めています。また、応募していただく

ために重要なことは、実際の業務内容や採用となった場合に、就任後の自分の姿をイメージできることと考えていますので、募集要項だけでなく、隊員などによる情報発信なども積極的に実施しています。

○委員（合田晋一郎） 起業には至らないが、やりたいことを支援する活動助成や仕組みはありますか。

○鍋井別子山支所長 別子山地域の地域おこし協力隊員は、任期後に自立をするための準備を任期中に行います。

隊員本人への支援については、資格取得費用や活動のために必要な物品購入は、予算の範囲で対応しており、また、支所の取組として、協力隊員への独自研修を実施しています。

○委員（米谷和之） 3名から5名への増員の理由は何ですか。応募者に伝える業務目的・概要、具体的な作業内容は何か。時期、案内先などの募集方法や、応募者数の見込みは、どうなっていますか。審査方法、合格基準を教えてください。これまでの主な成果、任期終了後の定住例を教えてください。

○鍋井別子山支所長 増員の理由は、別子山地区の人口を維持し、今後も持続可能な地域とするためには、地域外から移住していただく必要があるためです。また、地元からの要望もありました。なお、今年度策定した過疎地域持続的発展計画においても毎年2人の移住定住による人口増加を目標としています。

次に、協力隊を活用する目的は、地域が持続的発展できるための地域力の維持、強化及び地域の活性化です。そのためには定住していただくことが必要と考えていますので、直近の募集要項の業務概要には、3年後の自立、起業を目指し、おおむね8割を自分の活動テーマに、2割を地域活動に充てていただきますと記載しています。地域活動の具体的な作業内容は、草刈り等の奉仕作業や未来プロジェクトや森づくりなどへの参加、保育園や学校などとも連携した行事開催等となっています。

次に、募集の時期については、新年度当初に2名、その後、3年間の任期満了者の後任として1名を予定しています。募集の周知として、市ホームページやJOIN、ニッポン移住・交流ナビのホームページ掲載を予定しています。また新たな

取組として、関西圏のひとり親の就労支援をしている団体などへも周知を予定しています。

次に、応募者の見込みについては、今年度は、募集人数のおおむね2倍程度でしたので、応募者は確保できるものと考えています。

次に、選考方法については、1次選考が書類審査、2次選考が面接審査としています。合格の基準は、審査員の得点による相対評価により合格者を決定するものです。

次に、これまでの主な活動成果については、地域活動への参加により、地域住民の方の負担軽減やコミュニティの活性化が図れています。また、未来プロジェクトでは、令和3年度から新たな農産物にも取組を広げています。定住率は、全国平均より高く、定住例につきましても、1名が地域内に定住し、担い手となって自治会長もしています。また、3名が市内に定住しています。

○委員（神野恭多） 栽培される農作物は、別子の気候に適したものでですか。また、出荷時期をずらせられる、差別化が図れるものでですか。付加価値をつけていく必要があると思いますが、いかがですか。

○鍋井別子山支所長 トウガラシについては、伊藤嘉秀委員から紹介していただき、鴻上隊員が作っており、令和4年度は800株ほど作る予定です。隊員本人は、トウガラシだけでなく、トウガラシのあめを作りたいということで、別子館本舗で生産し、本人が販売するという話で進んでいます。マコモタケについては、中華料理などに使われる食材で、今治の玉川で作っているが、これについては、協力隊も連れて研修にも行っており、田んぼがあれば作れるということで、一定の収入は見込めると考えている。オカノリについては、令和3年度に試験的に150株ほど作りましたが、虫も来なくて、病気にもならず、結構長い間作ることができ、青菜のない時期に出せるということで、加工品も含めて、取り組む予定にしています。ほかにも、トマトのイエローミミなど幾つかありますが、出荷するだけでなく、加工も含めて差別化も考えている状況です。

漁業担い手育成事業費

○委員（小野辰夫） どのような育成をしていますか。また、育成事業として、十分な成果が上がっていますか。

○山本農林水産課長 まず、どのような育成をし

ているのかという点については、青年漁業者協議会が実施するワカメ等の試験養殖テスト、養殖先進地への視察、その加工品開発等に関する経費に対して、補助率2分の1で上限25万円の補助を行っています。

次に、育成事業として十分な成果が上がっているのかという点については、ワカメの養殖試験については、新居浜の海域に合った種の品種を模索中で、育成が良好な品種もありましたが、強風、波浪で養殖網が破損するなどの自然条件への対応が課題となっています。

収穫したワカメについては、真空冷凍品などの試作を行い、乾燥品以外の出荷形態の可能性調査を実施しています。

また、加工品として冷凍ワカメサラダ、ワカメ入りノリ佃煮の試作品が完成するなど、一定の成果が上がっています。

ただ、試験養殖のため生産量が少なく、販路開拓には至りませんが、収益性のある事業と判断ができれば、正式な漁業権の取得などの準備を進めていく予定となっています。

○委員（白川誉） これから担い手を確保するためには、稼ぐ農業というようなある程度の指標を示してあげないといけないと思いますが、市内の漁業者の平均年収がどれぐらいで、どれぐらいの年収まで持っていくみたいな設定はされていますか。

○山本農林水産課長 本事業については、そのような設定はしていません。

○委員（白川誉） 設定がないのに育成すると言えるのが、ちょっと理解できないですが、その辺りはどうですか。

○山本農林水産課長 この漁業者は垣生や多喜浜の若手漁業者で構成される組織であり、今まで漁船漁業だけではしていないワカメやカキなどの養殖業に挑戦したいということで、垣生漁港地先にかだを設定するなどして事業を行っています。

本事業については、もうかる漁業になるためにどのようにしたらいいのかということで試験的にいろいろな漁業に挑戦してもらい、その成果を見て、若手漁業者の育成を図ることを目的にしており、すぐに収益性が上がるかどうかまでの設定はしていません。

観光事業推進費

○委員（田窪秀道） 本事業の参加者確保の手段

と予算、観光客のための受入れ環境整備の内容と予算を説明してください。

また、観光事業を推進するために離島活性化交付金を歳入とするならば、秋祭りだけではなく、念仏踊りやとうどおくり、いわゆる島の3大祭りをまとめて予算化するのがふさわしいと考えますが、いかがでしょうか。

○藤田観光物産課長 この補助事業の交付先については、大島連合自治会を予定しており、参加者確保の手段と予算については、実施主体である交付先団体が補助金交付の趣旨に照らし合わせて検討するものと考えています。

同じく、受入れ環境整備の内容と予算についても同様と考えています。

次に、念仏踊り、とうどおくりなどの地域の伝統文化行事については、市内にはこれらのほかに様々存続していることから、観光主管課としては秋祭りに特化した補助金制度を設置し、離島振興活性化交付金を財源として有効活用したものですので、御理解いただければと思います。

○委員（田窪秀道） この予算の算出根拠を教えてください。2つ目は、補助金を出すから島のほうで勝手にやってくれというものなのか、行政も参加者確保など、何らかの手伝いをするから一緒に活性化を図りましょうというものなのか、その辺のお考えをお伺いします。

○藤田観光物産課長 補助金額20万円については、新居浜市のほかの秋祭り、太鼓祭りの設定や規模も考慮し、設定しています。

補助事業については、基本的には実施主体で検討していただくこととなりますが、大島の住民の高齢化や人口減少というようなところもありますので、どのようにすれば活性化につながるのかなどについて、大島連合自治会と一緒に考えていきたいと考えています。

地方創生インターン観光資源活用事業費

○委員（永易英寿） マイントピア別子等の観光客の増加策の提案等はありませんか。

次に、地元出身のインターン生の活用、もしくはインターン期間以外の持続可能な活動はどのように考えているのでしょうか。

○藤田観光物産課長 提案内容については、マイントピア別子におけるリピーターの確保、ファンづくりを目的としたマイントピアを魅せるコンテストやマイントピアとつながるワークショップの

開催をインターン生より提案いただきました。

次に、本事業は今年度実施した株式会社ソフトバンク主催の地方創生インターンTURE-TECHにおける提案内容の活用を図るもので、現在も参加学生との意見交流を行っています。

地元出身のインターン生の活用等については、本事業では予定していません。

○委員（藤原雅彦） 実行委員会とありましたが、人員構成はどのようになっているのか、お伺いします。

○藤田観光物産課長 実行委員会の構成については、新居浜市、株式会社マイントピア別子、一般社団法人新居浜市観光物産協会、地方創生インターンTURE-TECHの担当学生を想定しています。

市制85周年記念新居浜太鼓祭りイベント事業費

○委員（伊藤謙司） 補助金の金額について各運営委員会に協議は行っていますか。

○藤田観光物産課長 補助金の金額については事前に協議は行っていないですが、当予算案が可決されましたら、次年度に開催される新居浜市太鼓祭り推進委員会において、各運営委員会、協議会にお知らせする予定です。

○委員（藤田豊治） 2年間自粛された新居浜太鼓祭りで、市制85周年記念として安心して開催できるよう、どのような内容を計画されていますか。また、誘客はどのぐらい見込まれていますか。

○藤田観光物産課長 本事業は、新居浜市太鼓祭り推進委員会への補助金であり、次年度開催する委員会において実施内容については検討していく予定としています。

支援内容としては、感染対策に係る経費、イベント拡充の経費に対して支援することを想定しています。

次に、誘客の見込みについては、新型コロナウイルス感染症の状況により大きく変わるものと考えていますが、コロナ感染症が収束し、通常の祭りが開催できるのであれば、コロナ禍前の18万人を超える誘客につなげたいと考えています。

別子山地区市道等管理事業費

○委員（大條雅久） 市道等の等とは具体的にはどんな道を予定しているのですか。

管理委託を予定している道の総距離数はどのくらいになるのでしょうか。

○鍋井別子山支所長 市道等の等は、林道です。

次に、地域内の市道、林道の総延長約45キロメートルのうち、この事業の対象は生活道路約35キロメートルとなっています。

○委員（大條雅久） 1キロメートル当たり10万円、100メートル当たり1万円という金額になるかと思いますが、委託先はどこを想定していますか。

○鍋井別子山支所長 委託先は別子山企業組合を予定しています。

○委員（河内優子） 計画は何年を予定されていますか。

○鍋井別子山支所長 この予算は市道等を適正に管理するための草刈りが主な内容ですので、令和4年度の実施を予定しています。以後の対応については、必要に応じて予算化をしていきたいと考えています。

○委員（篠原茂） 主にどのような管理をしますか、また道路の側溝の管理はしないのですか。

次に、委託料はどのようにして決めているのですか。

次に、令和3年度までであった別子山地区道路整備事業が今回なくなっていますが、この事業に含まれているのでしょうか。

○鍋井別子山支所長 管理については、草刈りを年2回実施予定としています。側溝の土砂撤去については、重機等が必要ですので、この事業の中では行いません。

次に、委託料については、愛媛県が地縁団体に委託する場合の単価に準じています。

次に、別子山地区道路整備事業は、今回の事業には含まれていません。

正午 休憩

午後 0時58分再開

市単独土地改良事業

○委員（近藤司） 市単独土地改良事業に3,500万円の予算が計上されていますが、前年度の当初予算と比較してどうなっているのでしょうか。

前年度は9月議会で追加予算が計上されたと思いますが、追加予算はどのくらいあったのでしょうか。

3点目、前年度の要望件数と金額はどうなっているのでしょうか。それに対して、次年度への積

み残し件数と金額はどのようになっているのでしょうか。

4点目、積み残しの主な要因は何ですか。

○村上経済部次長（農地整備課長） まず、市単独土地改良事業の前年度の当初予算は4,000万円、令和4年度の予算は500万円減額となっています。

次に、前年度の9月の追加予算の計上額は、3,000万円です。

次に、前年度の要望件数と金額、それに対する次年度への積み残しについては、前年度の要望件数は33件で金額は約1億円です。それに対して、次年度への積み残し件数は4件で、金額は約3,200万円です。

次に、積み残しの主な要因については、コロナ禍等の影響により、市の財政全般が厳しくなっており、全ての要望に対して予算確保が難しい状況です。このことから、各改良区の優先順位の高い事業から実施しているが、一定の積み残しが生じることとなりました。

○委員（近藤司） 9月議会で3,000万円の追加予算が計上されたが、前年度と比べて500万円減額と当初予算としては非常に厳しい予算となっていますが、これについては後で要望したいと思います。

農道維持管理事業

○委員（小野辰夫） 市職員も度々除草作業を行っているとは伺っているが、人員体制は強化できていますか。

次に、予算はここ近年、1億円をピークに5,000万円、今回は4,500万円となっていますが、十分予算は確保されているのか、お伺いします。

○村上経済部次長（農地整備課長） まず、除草作業については、主に業務委託で対応していますが、緊急を要する場合や非常に小規模な場合は、農地整備課の職員が対応することもあります。現状では、増員等の人員体制の強化はできていません。

次に、予算の確保については、コロナ禍で財政が厳しい中で全ての要望に対する予算確保は難しい状況です。しかしながら、その要望のうちに緊急的な措置が必要なもの、例えば事故発生につながるものや営農活動に支障を来すおそれがあるものについては優先的に対応しています。

○委員（近藤司） 今年度は4,500万円の予算が

計上されていますが、前年度の当初予算と比較してどうなっているのでしょうか。

2点目、前年度は9月議会で追加予算が計上されましたが、どのくらいあったのでしょうか。

3点目、前年度の要望件数と金額はどうなっていたのでしょうか。それに対して、次年度への積み残し件数と金額を教えてください。

○村上経済部次長（農地整備課長） まず、前年度の当初予算は6,000万円であり、令和4年度の予算は1,500万円減の4,500万円となっています。

次に、前年度の9月議会の追加予算の額については、2,000万円です。

次に、前年度の要望件数と金額、それに対する次年度への積み残しと金額についてですが、まず前年度の要望額は、令和4年2月末現在で要望件数163件、金額は約4,900万円です。それに対して、次年度への積み残し件数は52件、金額は約3,000万円と見込んでいます。

○委員（近藤司） 前年度の積み残しが52件で、3,000万円程度ということですが、今回も9月で追加予算を要望されるのでしょうか。

○村上経済部次長（農地整備課長） 担当課としましては、ぜひ追加の要望をさせていただきたいと考えています。

林道施設長寿命化事業

○委員（大條雅久） 別子山地区に4つ、加茂角野線に2つ、計6橋ある4メートル以上の林道橋について、令和元年に全ての橋梁で補修が必要との判定が出ており、健全度判定が唯一Ⅲの豊後線に架かる無名橋について補修工事を行うとありますが、判定ⅡやⅢは、どういう状況を指すのでしょうか。

○山本農林水産課長 健全度判定は、林野庁の林道橋定期点検マニュアルに定められており、ⅠからⅣまでの4段階となっています。そのうち、健全度判定のⅢは、早期措置段階というもので、橋梁の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態となります。

健全度判定のⅡは、予防保全段階であり、橋梁の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましいというような状態になります。

なお、判定Ⅰは、橋梁の機能に支障が生じてない状態であり、最も健全度の低い判定Ⅳは、機能に支障が生じており、緊急に措置を講ずべき状態

を指します。

○委員（大條雅久） 加茂角野線にある2つの橋は、補修するためにたどり着ける状態にありますか。

○山本農林水産課長 加茂角野線の2橋については、角野工区にある2橋であり、必要に応じて定期点検や補修等を行うことが可能な場所となっています。

別子木材センター活性化事業

○委員（田窪秀道） 本事業で木材センターも過疎地域持続的発展計画に基づく過疎対策事業債を活用することで、令和8年度までの5年間でこ入れすれば計画通り債務もなくなり、完全黒字化できるものと信じていいのですか。

次に、民間企業なら最新鋭の機械を導入すれば、人員削減しますが、木材センターは新たに3人雇用されるとお聞きしています。5年先までかかるであろう総人件費の予想額を示してください。

3番目は、普通は重点既存顧客以外に仕事を頂ける企業を探して仕事量を確保して見込み額を考察した後、最新鋭機械を導入するのが筋ですが、経営改革の弱みである新たな顧客開発の見込みはありますか。

○山本農林水産課長 まず、1番目の完全黒字化できるのかについては、令和2年度にセンターが策定した経営計画に基づき、建屋の改修、機械設備の更新等のハード面での整備を行い、生産性、品質向上に見合った積層間柱、カスタムフリー板等の重点製品の生産が可能になること、さらにはソフト面でも積極的な営業活動等を進め、重点既存顧客、新規顧客等からの受注確保に取り組むことにより、計画5年目の木材加工の売上目標1億7,535万5,000円を達成し、黒字化が実現できると考えています。

2番目の総人件費の予想額推移については、別子木材センターの整備には、地域活力維持のための雇用維持・確保の面があります。令和4年3月現在の人員は代表取締役1名、正社員9名の計10名であり、経営計画では、2年度目に1名増員で総人件費は3,624万9,000円、3年度目に2名増員で4,155万9,000円、これで3名の増員となり、令和元年度当時の人員に回復します。四、五年度目は3年度目の総人件費と同じく4,155万9,000円で推移する計画となっています。

3番目の新規顧客の獲得については、コロナ禍

の影響もあり、現状においては、計画どおりの新規顧客獲得には至っていませんが、積層間柱等の重点既存顧客への売上は計画金額を大きく上回る状況で、木材加工部門全体の売上は伸びています。今後は、別子木材センターとしても、市場調査により需要があると見込まれる工務店等への新規顧客獲得は、注力しなければならない重大な課題であると認識しており、積極的な取組をしていくことを予定しています。また、市としても、黒字化に向けて営業活動全般について、側面から支援していきます。

○委員（田窪秀道） 総人件費の予想額推移を示していただきましたが、単年度で売上げ改善ができなかった場合に、その年度で給与カットなどの人件費の削減は考えていますか。

○山本農林水産課長 人員増の目標については、あくまでも経営の安定化が前提となっており、経営の安定化が計画どおりうまくいくかどうかは、今の時点でははっきりしませんが、安定化が図れるようになってから人員増をしていかなければならないと考えています。

○委員（田窪秀道） 人員増ではなく、単年度で計画に達しない場合は、普通の会社のように社長や従業員の給料をカットするなどの考えはありますか。

○山本農林水産課長 現状においても役員報酬や賞与のカットはしており、計画に沿った黒字化が進まず赤字が続く場合は、賞与や役員報酬のカットはやむを得ないと考えています。

○委員（藤原雅彦） 最新機械を導入した場合、現状の生産数がどれくらい変わりますか。また、顧客開拓には営業力がいると思いますが、10人の社員のうち、営業担当は何人ですか。

○山本農林水産課長 機械の導入により、製品加工の可能量は、現状の年間1,200立米から年間1,600立米弱程度になると考えています。

次に、営業担当については、ほかの社員等も手伝っていますが、現状では代表取締役1人で営業活動を行っています。

○委員（藤原雅彦） 何立米できるのかも大事ですが、生産数は現状の何倍になりますか。また、営業担当は1人ということですが、営業担当の雇用は考えていますか。

○山本農林水産課長 まず、生産性については、現状よりも1.32倍上がるような機械の更新を考

えています。

次に、営業担当の雇用については、現時点で営業の人員を増やすという具体的なことは言えませんが、社長1人の営業では難しいと思いますので、早急に検討していかないといけません。市も関係機関とも協力してバックアップしていきたいと考えていますので、それに向かって検討していきたいと考えています。

別子山観光交流施設整備事業

○委員（藤田豊治） ゆらぎの森エリア内にどのような別子山交流施設整備をしようとしていますか。

2点目は、整備後の観光交流人口推移の見通しはどうか。

3点目は、整備後の施設管理等、地元等の採用人員はどのように計画していますか。

○藤田観光物産課長 整備内容については、森林公園に溶け込む地元木材を使った温かみがある木の施設で、既存施設にはないプライベート空間を重視した宿泊施設を整備したいと考えています。

次に、交流人口の見通しについては、当予算において実施するゆらぎの森再整備基本計画において精査する予定ですが、新しい施設で年間1,950人の集客を目標としており、既存施設との相乗効果も期待できることから、コロナ禍前3年間のゆらぎの森来園者数の平均約3万人を3万5,000人以上となるよう進めていきたいと考えています。

次に、地元の雇用についてですが、施設の人員配置などのオペレーション計画についても、基本計画の中で精査していく予定ですが、常勤1名とパート2名程度の雇用が見込まれるものと考えています。

議案第19号 令和4年度新居浜市渡海船事業特別会計予算

○高本経済部総括次長（産業政策推進監）（説明）

<質 疑>

○委員（田窪秀道） 歳入では、事業収入1,575万8,000円を見込んでいますが、仮に渡海船事業計画を改定し、減便等を実施した場合、収入見込額をどう捉えますか。仮に利用料金を値上げした場合、歳入見込みはどのように変化しますか。

2番目、年々予算計上額が増えており、歳出では、事業費5,400万7,000円を見込んでいますが、原油高騰等の影響を加味していますか。また、老朽化しているくろしまとおおしま7の3年間の定期検査料の推移を教えてください。仮に減便等を実施した場合、船員に対する処遇は変わるのでしょうか。

3番目、フェリーくろしま運航時の風よけ・雨よけ対策をどのように考えられていますか。

4番目、綱取り作業員不足に関しては、解消されているのでしょうか。また、船員への不満対策を今後どのように対処するのか、教えてください。

○神野地域交通課長 今後減便をした場合の収入見込み、値上げをした場合の歳入見込みについては、来年度以降、減便や料金値上げ等についての検討を開始することとしており、現時点では具体的な想定はしていませんが、仮に減便を実施した場合、1便から2便程度では大きな影響はないと考えています。ただし減便数が多くなると、一般利用客も減少し、運賃収入が減少すると考えています。

また、料金値上げを実施した場合の歳入見込みの変化については、減便等とも関連し、また値上げ幅や、島民への負担軽減策等にも左右されることから、今後、計画改定の中で、具体的なシミュレーションをしていきたいと考えています。

次に、事業費5,400万7,000円については、渡海船おおしま7の共有船使用料及び共有期限を迎えることから共有者の持分を買い取る船舶購入費です。燃料費については、原油高騰等の影響を加味し、総務管理費の中の燃料費で計上しています。

次に、くろしまとおおしま7の3年間の定期検査料について、まずくろしまについては、令和元年度656万2,600円、令和2年度974万6,000円、令和3年度1,097万8,000円です。おおしま7については、令和元年度1,715万5,800円、令和2年度1,778万400円、令和3年度1,998万2,600円です。

次に、減便を実施した場合の船員の処遇については、運航時間によって変わってきますが、例えば始発から最終便までの運航時間が8時間45分以内の場合は、2班体制で運航が可能ですが、運航時間が8時間45分を超える場合には、現行と同じ3班体制での運航となり、現体制と変わらないものとなります。

次に、くろしまの風よけ・雨よけ対策については、運輸局測度官に相談したところ、対策をすることによって、船舶のトン数の測度に関する法律で定める19トンの小型船ではなくなるとの回答であったことから、改造した場合、おおしま7と同様の200トン規模の定期検査を受けることになり、費用も大幅に増加することが見込まれるため、現状での運航をしていきたいと考えています。

次に、綱取り作業員の不足については、会計年度任用職員として3名の募集を行っているところであり、現在、複数の方から応募がある状況です。

次に、船員への不満対策については、これまでも指摘等があった場合には、その都度船員に伝え、早急に改めるように指導をしていますが、引き続き今後も指導を強めていきたいと思えます。これからは大島島民をはじめ、利用者の声に耳を傾け、目配り、気配りでサービス向上に努めていきたいと考えています。

<要 望>

○委員（田窪秀道） 渡海船の利用者、大島の島民から赤字経営なのに危機感もなく、マンネリ化して挨拶もしないと、船員の態度の悪さをよく言われます。船員の再教育の徹底、教育の強化を要望します。

<採 決>

議案第19号 全会一致 原案可決



議案第24号 令和4年度新居浜市工業用地造成事業特別会計予算

○高本経済部総括次長（産業政策推進監）（説明）

<質 疑> な し

<要 望> な し

<採 決>

議案第24号 全会一致 原案可決

午後 1時37分休憩



午後 1時48分再開

<第5グループ>

議案第18号 令和4年度新居浜市一般会計予算

○神野建設部総括次長（建築住宅課長）（説明）

○山下港湾課長（説明）

<質 疑>

宇高西筋線改良事業

○委員（小野辰夫） 今回の予算はどの部分の予

算となりますか。また、高津公民館の駐車場の予定はどうか。さらに、高津小学校南側から来る生徒の通学路工事の予定計画はどうなっていますか。

○高橋道路課長 まず、宇高西筋線は、小学校に隣接する道路で、通学路の安全確保など、地域住民からの強い要望もあり、平成30年度より高津公民館南側の市道南沢津北通り線から市道新田松神子線までの間、約430メートルについて事業を進めており、今年度までに民間用地の98%は取得済みで、買収済み箇所においては一部工事にも着手しています。

令和4年度の予算においては、国の内示状況にもよりますが、主に道路の東半分の水路や路側擁壁などの道路改良工事を実施するとともに、公共用地である小学校の影響範囲における工事を実施する予定としています。

次に、高津公民館駐車場の予定については、今回の道路整備事業における市所有の公共用地の補償については、道路事業で影響を受ける範囲の機能復旧が対象となっており、今年度実施した用地調査等業務において、高津公民館敷地が道路工事によって影響を受ける範囲について調査したところ、現在、一般の駐車場として使用している部分は影響範囲に含まれていないため、道路整備事業の補償対象には該当していませんが、駐輪場及び身障者用駐車場は影響範囲に含まれているため、補償対象として機能復旧工事を実施することとしています。

最後に、高津小学校南側から来る生徒の通学路工事の予定計画については、高津小学校より南からも多くの児童が通学しており、現在の整備区間を南進し、県道壬生川新居浜野田線までの区間についても安全に通行できる道路の整備は必要であると考えています。この区間には県道部分も含まれており、具体的な整備に関しては、現在の都市計画決定された道路幅員を変更する必要もあることから、愛媛県と事業化を前提に、都市計画道路の見直し協議も進めていますので、引き続き愛媛県と連携を図り、事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○委員（小野辰夫） 高津公民館の駐車場が2メートルは取られるということらしいのですが、登下校の送り迎えの時間帯は車が相当渋滞していますので、要望ということで、御理解願います。

滝の宮公園リニューアル事業

○委員（白川誉） 1つ目、オープン間もないということもあると思いますが、満車による交通渋滞や近隣店舗への迷惑駐車が多い状況です。駐車場確保に向けての進捗を教えてください。

2つ目は、元売店跡地の活用はどのようにお考えですか。公園内でのキッチンカー出店などの制限などがあれば教えてください。

○町田都市計画課長 滝の宮公園の駐車場確保については、滝の宮公園リニューアル基本計画の中で、滝の宮公園北側にあるシルバー人材センターの南側の広場を第4駐車場として位置づけています。

整備に向けて地元自治会と協議を行っていますが、進入路の安全確保等について、今のところ合意を得られていない状況であるため、設置には至っていません。引き続き、駐車場整備に向けて協議を行っていきます。

2点目の元売店跡地については、老朽化も進んでいることから、今回のリニューアル事業では撤去する施設として位置づけています。この施設は、民間所有施設であるため、所有者と撤去に向けた協議を現在行っています。

次に、公園内でのキッチンカー出店については、現在はコロナ感染症拡大防止の点から出店許可を行っていません。通常では、火気取扱い等の制限はありますが、公園内行為許可申請書を提出することによって出店していただくことが可能となります。

道路緊急舗装等事業

○委員（近藤司） この事業は今年度からの3年計画で毎年1億円ずつ実施するとのことでしたが、実施状況はどうでしたか。

次に、令和4年度の予定はどうなっているのか、件数と実施箇所を分かっている範囲でお示ください。

次に、最終年度では当初の計画通り実施できるのか、見直しをお伺いします。

○高橋道路課長 道路緊急舗装等事業は、今年度から新規事業として実施し、市民からの要望の多い道路舗装の修繕工事について、市内全域約500キロメートルの市道において、通行に支障がないかなどの安全性、路線の重要性や通行量、舗装の損傷程度、地元からの要望の強さ、協力が得られるか、などを総合的に判断し工事実施箇所を

選定しています。

令和3年度は、2車線以上の幹線道路では駅前滝の宮線や岸影戸屋の鼻線など、また、市民生活に密着した住宅地の市道では田の上又野線や荻生出口本線など、全13路線、施工延長約2キロメートルの舗装修繕工事について事業費約1億円で実施しています。

次に、令和4年度に予定している路線は、2車線以上の幹線道路である大生院地区の上部東西線や新居浜港田の上線の敷島通りなどや、市民生活に密着した住宅地の市道である庄内西筋線、柳川通り線など、全16路線、施工延長約2.2キロメートルの舗装修繕工事を事業費1億円で実施する予定です。

道路舗装は、経年による劣化の進行度合いが路線によって違うため、今年度、現在の舗装の健全性を判断する路面性状調査を2車線以上の幹線道路を中心に実施したところ、調査区間約139キロメートルのうち、約30%にあたる41.5キロメートルで舗装修繕が必要という結果になっており、まだまだ修繕が必要な路線が多く、3年計画の最終年度となる令和5年度以降も継続的な舗装修繕の実施が必要な状況です。

今後も限られた予算を効果的に運用し、計画的な舗装の修繕を進めるとともに、国の補助メニューなどを注視し、有利な制度が適用できる場合には積極的に活用するなど予算確保に努め、安全で快適な通行の確保を図っていきたいと考えています。

カーボンニュートラルポート形成計画策定事業費

○委員（越智克範） 新居浜港がモデル港に選定された理由は何でしょうか。

2点目、本年度の具体的な実施内容と今後の年度別計画はどのようになっていますか。また、本年度の形成計画の策定はどこが行うのですか。

3点目、国土交通省からの選定によるのであれば、国費の割合がもっと高いものになるのではないのでしょうか。

○山下港湾管理課長 まず、モデル港に選定された理由については、臨海部に企業が集積し、企業活動が盛んであることから、温室効果ガス削減に向けた取組を検討する上で、適地であると判断されたためと考えています。

次に、本年度の具体的な実施内容と今後の年度別計画については、令和3年度、国土交通省四国

地方整備局が主催となり進めている勉強会において新居浜港ワーキンググループで検討された新居浜港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた取組についての成果の中の荷役機械等における低炭素化や、船舶の陸上電源の導入等について、より具体的な取組や次世代エネルギーの受入れ環境等の整備等について検討し、取りまとめることとしています。

また、今後の年度別計画については、令和4年度にカーボンニュートラルポート形成計画を策定し、ロードマップに基づき、民間事業者、行政機関等と連携して、カーボンニュートラルポートの実現に向けて、中長期的に取り組んでいきます。

次に、本年度の形成計画の策定については、港湾管理者である新居浜港務局が策定します。

次に、モデル港選定による国費の割合については、カーボンニュートラルポート形成計画の策定に対する支援制度が、令和4年度から創設されますが、現在のところ、モデル港選定により国費割合が高くなることはありません。

○委員（越智克範） 令和4年度に形成計画をつくるという話でしたが、形成計画が出来上がらないと年度別計画ははっきり分からないということですか。また、民間の会社が参加されていて、臨海部の企業活動が一番大きなCO₂の排出要因になっていると思います。ターミナル外のCO₂が多い中で市としての役割はどうなっていますか。それと、市が負担するお金の算定根拠はどのようになっていますか。

○山下港湾管理課長 1点目については、令和4年度に策定する形成計画の中で具体的な取組内容を決めますので、形成計画ができないと分からないということなのです。

2点目のターミナル外のCO₂削減については、企業が排出するCO₂が非常に多い中、市は計画を作る中で方向性を示すことにより企業にもCO₂削減に向けた取組を進めていただけるような啓発ができるのではないかと考えています。

○委員（越智克範） 市がこれに携わり、お金を出すということは市の役割が何かあるはずだが、民間が出すCO₂を削減するのに、市はどういう役割をするつもりなのですか。

○原副市長 2050年に向けて温室効果ガスをゼロにしていきたいと思いますという、いわゆる脱炭素の

流れにおいて、住友企業などの各企業は当然ながら取組をしている中、カーボンニュートラルに向けて港湾サイドとしてできることを一緒になって取り組もうとするものです。このカーボンニュートラルポート形成計画についてもすぐにできること、あるいは長期的に、2050年までかけて行うこともあると思います。そういう意味での年度計画は、来年度作る計画の中で短期・中期・長期的に取り組むこととして組み立てていこうと思っています。

市の役割としては、今後の大きなエネルギー転換を図るために、港湾サイドが必要に応じて港湾の整備や、脱炭素に向けての陸上電源設備について考えなければなりません。市にとっても市の脱炭素に向けて一緒に取り組んでいきたいと思います。この計画を作るためには、策定委員会の中にもメンバーとして入っていただいて、取り組もうとするものです。

○委員（近藤司） 形成計画の策定は、港務局だけで行うのか、それともどこかに委託するのでしょうか。また港務局で行うとしたら、どのようなメンバーを考えていますか。

○山下港湾管理課長 計画の策定は、委託業務として発注する予定です。計画策定においては、港湾に関係する企業や事業者、学識経験者、行政関係者で構成する検討会を設置し、その中で意見を伺いながら策定することを考えています。

○委員（近藤司） 港湾計画の見直しも視野に入れているようですが、新居浜市の場合、どういうエリアで検討されていくのでしょうか。

○山下港湾管理課長 今回の形成計画については、新居浜港とその西側の東予港東港地区も含めた新居浜市域を対象として考えています。

○委員（近藤司） 菊本沖の3万トンバースの建設計画が中断されているが、この計画案が承認されると事業化できますか。

○山下港湾管理課長 菊本沖の3万トンバースの事業化については、カーボンニュートラルポート形成計画を策定しても、現在の港湾計画では事業化は厳しい状況です。

しかしながら、菊本沖の整備の必要性は十分認識していることから、本計画を検討するにあたって港湾関係者と連携して進めて行く中で、港湾計画の見直しにつながる計画を策定したいと考えています。

○委員（近藤司） 臨海部の工業用地や浚渫土砂の捨て場がなくなってきていることもあるので、菊本沖の計画が動きだすようお願いしたいと思いますがどうでしょうか。

○山下港湾管理課長 菊本沖の整備については、港務局としても整備が必要と考えており、関係機関と検討していきたいと思っています。

午後 2時26分休憩



午後 2時28分再開

<第6グループ>

議案第18号 令和4年度新居浜市一般会計予算

○後田消防本部総括次長（消防総務課長）（説明）

<質 疑>

消防分団詰所整備事業

○委員（仙波憲一） ここ何年か、詰所の整備を行っています。整備状況はどうなっていますか。

○後田消防本部総括次長（消防総務課長） 消防分団詰所については、市内24か所のうち、半数を超える16か所が築30年以上経過しており、老朽化の進行により施設の機能低下が発生している状況となっています。そのため、新居浜市アセットマネジメント推進基本方針に基づき、消防施設整備計画を策定し、計画的な改修を行うことで施設の長寿命化や改修コストの縮減、平準化を図っています。また、新たな社会的ニーズに対応するため、トイレの水洗化、洋式化やシャワー室の設置を順次実施しており、トイレの水洗化、洋式化はおおむね完了していますが、シャワー室の設置は、年に1から2分団ずつ実施し、令和11年頃に完了する予定となっています。

令和3年度の改修については、金子中分団詰所の屋上防水、外壁改修、エアコン改修、神郷分団楠崎詰所のトイレの水洗化、洋式化、中萩分団詰所の屋上防水、外壁改修、船木分団詰所の大規模改修、シャワー室設置の計4詰所を実施しています。

令和4年度の改修については、垣生分団詰所の大規模改修を予定しており、天井・床面改修、トイレ・シャッター・照明更新、シャワー室設置、舗装更新などの費用として2,799万7,000円を要望しています。

令和5年度以降の改修については、消防施設整備計画に基づき進めていきたいと考えていますが、

改めて詰所の現状を再確認し、優先順位を考慮しながら、コストの縮減、平準化を図れるよう、計画を随時、見直ししながら改修を進めていきたいと考えています。

○委員（仙波憲一） 垣生分団までで幾つが整備完了することになるか。

○後田消防本部総括次長（消防総務課長） 垣生分団詰所は大規模改修に該当しますが、改修については今のところ、令和20年度までの計画を立てており、その都度大規模改修、中規模改修等を行っていきますのでこの先もずっと続いていくような形になります。

○委員（仙波憲一） 令和11年までである程度のめどが立つのかと思っていたが、令和20年まで続くということは、途中で終わりはないということですか。

○後田消防本部総括次長（消防総務課長） 令和11年までに完了するのはシャワー室の設置です。シャワー室については年に1から2か所の詰所に対して工事を行っています。

午後 2時38分閉会